

[前期基本計画 政策連携プラン 素案] ご意見に対する対応表



| No. | 項目                       | ご意見   | 事務局 当日回答             | 対応区分     | 対応内容   |
|-----|--------------------------|---|----------------------|----------|--|
| 1   | 本庄版ネウボラプラン               | 妊娠、出産、子育ての前に「結婚」の文言を入れていただきたい。                                | 持ち帰って検討いたします。        | 修正       | プランの概要の書き出し「出会いの機会を創出し」の文言の前に「結婚へとつながる、」を追記します。  |
| 2   | 本庄版ネウボラプラン               | 「こどもが輝く」という副題について「大人が安心する」という言葉を追記したらよいのではないか。                | 持ち帰って検討いたします。        | 修正なし     | 「こどもが輝くこと」で、「親、大人も安心する」と意味も含まれていますので修正をせず、副題を「こどもが輝く未来を描く」とさせていただきます。  |
| 3   | 本庄版ネウボラプラン               | 「こどもが輝く」という副題についてネウボラは、周産期医療から始まって、女性をサポートすることから始まった気がするのですが。 | 持ち帰って検討いたします。        | 修正なし     |  |
| 4   | 本庄ブランド確立プラン<br>まちなか再生プラン | 市外へPRするものとして「祭り」をいれてほしい。                                      | 経済環境分野との調整のうえ、検討します。 | 修正<br>追記 | プラン概要に文言「旧本庄商業銀行煉瓦倉庫」の後に「、活気と伝統ある祭り」を追記し、「史跡」を「行事」に修正します。また、プランを推進するための取り組みの主な取組内容に「歴史的、文化的資源の活用」を施策名称として「3-4-1 伝統継承の支援」を追加します。                    |
| 5   | 本庄ブランド確立プラン              | 工業技術製品、部品のパーツなど優れたものが本庄で製造されたもの等ほどの施策に入るのか。                   | 経済環境分野との調整のうえ、検討します。 | 修正なし     | 今後、工業技術製品等のブランド化の取り組みがある場合、具体的に施策の中で明記はありませんが、企業経営に向けた支援として、「3-3-4 企業経営の強化」、ブランド化の推進、情報発信として「6-5-6 まちの魅力創造」で取り組むこととなります。                           |
| 6   | 塙保己一プラン                  |   |                      | 追記       | 「●塙保己一の生き方に学ぶ」「夢や志を持つ子どもの育成」の主な取組内容に施策「2-1-1 指導方法の工夫改善と確かな学力の育成」を追加します。  |
| 7   | 塙保己一プラン                  |   |                      | 修正       | ●「塙保己一の偉業を今に活かす」の主な取組内容の「群書類従の編纂」を今に活かした情報の適正管理とわかりやすい情報発信を「群書類従の編纂」の精神を今に活かした情報の適正管理とわかりやすい情報発信と修正します。  |
| 8   | 塙保己一プラン                  |   |                      | 修正       | ●「塙保己一の偉業を今に活かす」の主な取組内容の「和学講談所の創設」を今に活かした専門的な学びの場の提供を「和学講談所の創設」の精神を今に活かした学びの場の提供と修正します。  |
| 10  | 塙保己一プラン                  |   |                      | 修正       | ●「塙保己一の偉業を今に活かす」の主な取組内容の「和学講談所の創設」の精神を今に活かした学びの場の提供」の施策「2-4-2 早稲田大学との連携強化」及び「2-5-3 文化財施設等の充実と活用」を「2-4-1～6 生涯学習の活発化」及び「2-5-1～6 文化財の保護と活用の推進」と修正します。 |
|     |                          |   |                      |          |  |
|     |                          |   |                      |          |  |
|     |                          |   |                      |          |  |
|     |                          |   |                      |          |  |

# 1 本庄版ネウボラ※ プラン

～こどもが輝く未来を描く～

## ① プランの概要

**結婚へとつながる**、出会いの機会を創出し、妊娠・出産から子育てにわたる切れ目のない支援を行うことで、本市の未来を拓く子どもを安心して生み育てる環境を整えます。

子育てへの経済的支援のほか、子どもや母親の健康のための健診事業や相談体制のさらなる充実、支援体制の効果的な情報発信に努め、出産・育児にかかる不安の解消を図ります。

子育てしている親や将来親となる世代を対象に、家庭の教育力を高め、親が親として成長するための「親の学習」を推進します。

子どもたちに遊びの場、学びの場を提供するとともに、子育て支援グループ、NPO法人、ボランティア団体等との協働により、親子の交流の場の提供や子育て相談、子育て教室、講演会等を実施し、地域に密着した安全安心の子育て支援体制を整えます。

市内企業と連携して子育て世代が仕事と子育ての両立ができる環境の実現を支援します。

## ② プランの目指す姿

●妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援により、安心して生み育てることができるまちになっています。

## ③ プランを推進するための取り組み

●出会い・妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援

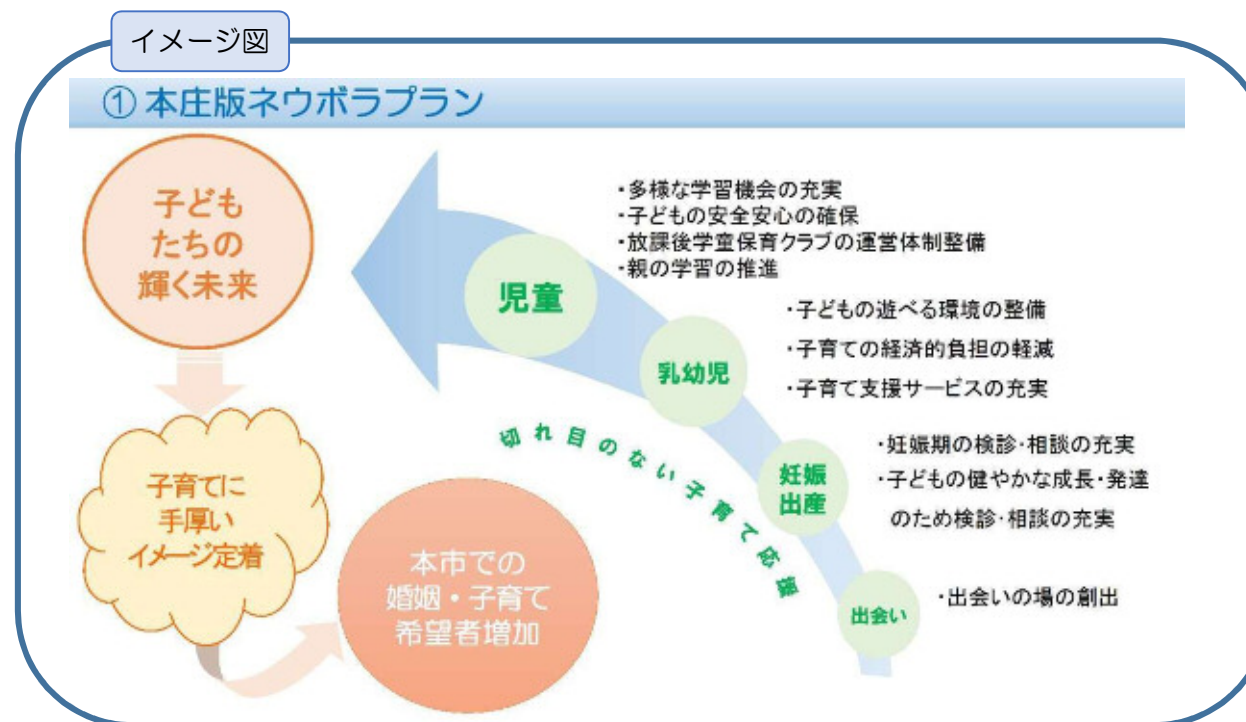
| 主な取組内容                         | 施策 No | 施策名称            |
|--------------------------------|-------|-----------------|
| ・出会いの場の創出・結婚相談                 | 1-4-1 | 地域福祉の推進体制づくり    |
| ・妊娠期・子どもの健やかな成長・発達のための健診・相談の充実 | 1-2-4 | 母子保健の推進         |
| ・切れ目のない支援体制の整備                 | 1-1-1 | 子育て支援サービスの充実    |
| ・家庭での教育力、指導力の向上                | 2-4-5 | 家庭教育の推進         |
| ・子どもに関する専門的な知識や技術を要する支援        | 1-2-5 | 発達障害児等への支援の充実   |
|                                | 1-1-6 | 児童虐待防止対策の充実     |
|                                | 1-1-3 | ひとり親家庭等の支援体制の充実 |
| ・関係団体での協働による支援                 | 1-1-5 | 子育て支援のネットワークの充実 |
|                                | 1-4-1 | 地域福祉の推進体制づくり    |
| ・安全で安心な保育環境の整備                 | 1-1-7 | 保育環境の整備         |
| ・放課後学童クラブの運営体制整備               |       |                 |

※ ネウボラ：フィンランドで制度化されている妊娠・出産・子育てに関する支援のこと。妊娠・出産・育児まで切れ目なく継続的に支援するのが特徴。ネウボラとはフィンランド語で「アドバイス (neuvo) の場所 (la)」という意味。

| 主な取組内容         | 施策 No | 施策名称           |
|----------------|-------|----------------|
| ・医療費の支給や保育料の軽減 | 1-1-2 | 子育てに係る経済的負担の軽減 |
|                | 1-1-4 | 子育てと仕事の両立支援    |
| ・保護者の就労支援      | 3-5-2 | 雇用環境の改善        |
|                | 5-2-3 | 男女共同参画の推進      |

●健やかな心身を育む環境づくり

| 主な取組内容          | 施策 No | 施策名称         |
|-----------------|-------|--------------|
| ・子どもの読書活動推進     | 2-4-6 | 図書館の充実       |
| ・子どもの遊び・学びの場の提供 | 4-7-1 | 都市公園の整備      |
|                 | 1-1-1 | 子育て支援サービスの充実 |
|                 | 2-4-1 | 生涯学習の推進      |
|                 | 2-4-2 | 早稲田大学との連携強化  |
| ・子どもの安全安心の確保    | 5-4-2 | 地域防犯体制の充実    |
|                 | 5-5-2 | 交通安全意識の高揚    |
|                 | 2-2-2 | 学校教育相談体制の充実  |
|                 | 2-3-2 | 児童生徒の安全確保    |
|                 | 2-4-4 | 青少年教育の充実     |



### 3 本庄ブランド確立 プラン

～活気あるまちの未来を描く～

① プランの概要

交流人口の増加と経済の活性化を図るため、豊かな自然、歴史、文化、産業の地域資源の中から観光、産品、都市イメージなどの魅力を高め、愛着や誇りを持つことができる本庄ブランド確立に向けた取り組みを推進します。

本市は塙保己一記念館や旧本庄商業銀行煉瓦倉庫、**活気と伝統ある祭り**など市内のいたるところで歴史と文化の薫りを感じることができる施設・**行事**等があり、それらの地域資源を活用することでまちの魅力は高まります。併せて、市内には、若泉公園やこだま干本桜など花の名所や豊かな自然環境の観光資源もあります。これらの歴史的・文化的資源と自然環境を結びつけ回遊型の観光の充実を図ります。また、広域観光として世界文化遺産「富岡製糸場と絹産業遺産群」と連携し、DMO「上武絹の道」を活用し、知名度向上への取り組みを推進します。

観光地域づくりとともに、まちなかの魅力向上、本庄早稲田の杜づくりなどにより総合的なまちのイメージアップを図り、本市へ移住・定住につながるよう住宅取得支援や新幹線駅等の活用・PRも進めていきます。

また、本市の農産物のブランド化を推進し、販路拡大を進めるとともに本市の魅力を発信する拠点として、道の駅の整備を検討し、地域の活性化を図ります。

さらに、子どもたちが本庄ブランドに対する愛着と誇りを感じるように、本市の歴史・文化資源を学ぶ機会を増やします。

② プランの目指す姿

- 本庄ブランドの確立により、交流人口が増加し、経済が活性化しています。
- まちの魅力が向上し、定住人口が増加しています。

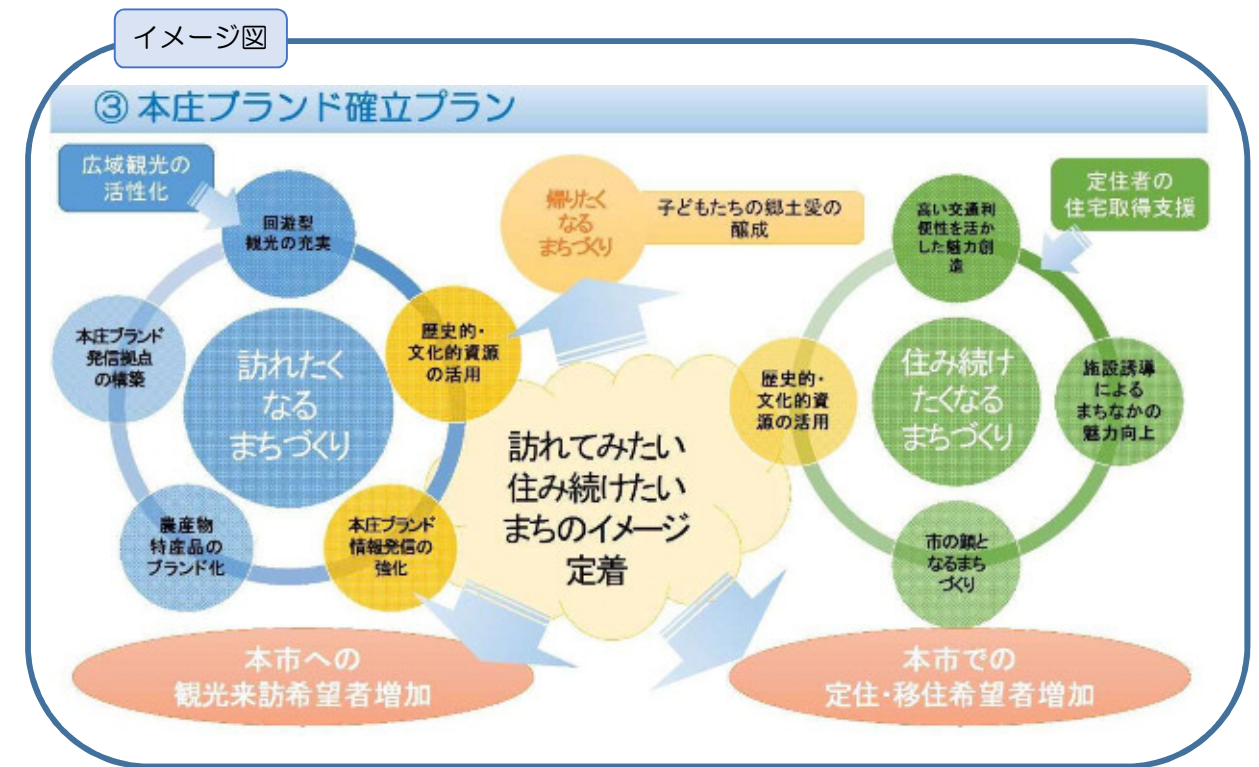
③ プランを推進するための取り組み

●本庄ブランドの構築

| 主な取組内容                     | 施策 No | 施策名称              |
|----------------------------|-------|-------------------|
| ・農産物・特産品のブランド化             | 3-1-2 | 農産物のブランド化と販路拡大の推進 |
|                            | 3-4-4 | 特産品の開発・普及         |
| ・歴史的、文化的資源の活用<br>・回遊型観光の充実 | 3-4-1 | 伝統継承の支援           |
|                            | 3-4-2 | 観光資源の活用           |
|                            | 2-5-2 | 文化財施設等の充実と活用      |
|                            | 3-4-5 | 広域観光の推進           |
| ・市の顔となるまちづくり               | 4-1-3 | まちなかの再生と定住促進      |
|                            | 4-1-4 | 本庄早稲田の杜づくり        |

●魅力発信と定住促進

| 主な取組内容          | 施策 No | 施策名称                   |
|-----------------|-------|------------------------|
| ・本庄ブランドの情報発信の強化 | 3-4-3 | 観光のPR・受け入れ体制の整備        |
|                 | 6-5-6 | まちの魅力創造                |
|                 | 3-1-3 | 農業観光資源の活用              |
| ・本庄ブランド発信拠点の構築  | 3-4-2 | 観光資源の活用                |
|                 | 4-3-1 | 幹線道路網の整備や安全・安心な道づくりの推進 |
| ・定住者の住宅取得支援     | 4-1-3 | まちなかの再生と定住促進           |
| ・子どもたちの郷土愛の醸成   | 2-2-4 | 道徳教育の充実                |
|                 | 2-5-5 | 地域文化の理解と普及             |



## 5 塙保己一 プラン

～志と共生のまちへの未来を描く～

① プランの概要

本市は、盲目の国学者塙保己一の生誕の地です。塙保己一は、高い志を持ち、盲目という障害や様々な困難を乗り越え、群書類従の編纂や和学講談所の創設などの偉業を成し遂げるとともに、文化の継承や発展に尽力されました。その生き方は、夢や志を持ち、困難にくじけず、たゆまぬ努力を重ねることの大切さを、今を生きる我々に指し示してくれています。また、偉業である群書類従の編纂や和学講談所の創設は、塙保己一を支えてくれた人々への感謝や世のため、後のための人への思いから成し遂げられたものです。その無私で清廉な人柄と偉大な業績は、「奇跡の人」ヘレンケラー女史をはじめ多くの人々に尊敬されています。

塙保己一生誕の地である本市は、塙保己一の生き方を学び、誰もが夢や志を持ち、困難にくじけず、生涯に渡り自分らしく生きられる社会の実現を図ります。

さらに障害の有無に関わらず、地域で共に支え合い、安心していきいきと暮らしていける共生社会の実現を目指して、障害ある人の自立と社会参加を促進する取り組みを展開し、みんなが輝くことができる共生のまちづくりを推進します。

② プランの目指す姿

- 誰もが夢や志を持ち、生涯に渡り自分らしく生きられる社会が実現しています。
- 障害の有無に関わらず、地域で共に支え合い、安心していきいき暮らしていける共生社会が実現しています。

③ プランを推進するための取り組み

- 塙保己一の生き方に学ぶ

| 主な取組内容                        | 施策 No | 施策名称                         |
|-------------------------------|-------|------------------------------|
| ・夢や志を持つ子どもの育成                 | 2-1-1 | 指導方法の工夫改善と確かな学力の育成           |
|                               | 2-1-3 | 進路指導・キャリア教育の推進               |
|                               | 2-2-4 | 道徳教育の充実                      |
|                               | 2-5-2 | 文化財施設等の充実と活用                 |
| ・様々なハンディキャップがあっても自分らしく輝く生活を支援 | 2-4-1 | 生涯学習の推進                      |
|                               | 2-4-3 | 芸術文化活動の推進                    |
|                               | 1-6-1 | 社会参加と交流の推進                   |
|                               | 2-6-1 | スポーツ・レクリエーション事業による心身の健康の保持増進 |

- 塙保己一の偉業を今に活かす

| 主な取組内容                               | 施策 No       | 施策名称         |
|--------------------------------------|-------------|--------------|
| ・「群書類従の編纂」の精神を今に活かした情報の適正管理とわかりやすい発信 | 6-1-1       | 広報広聴活動の充実    |
|                                      | 6-1-3       | 情報公開・情報提供の推進 |
| ・「和学講談所の創設」の精神を今に活かした学びの場の提供         | 2-4-1<br>～6 | 生涯学習の活発化     |
|                                      | 2-5-1<br>～6 | 文化財の保護と活用の推進 |

- 互いに支え合い、誰もが安心できる生活

| 主な取組内容            | 施策 No | 施策名称                 |
|-------------------|-------|----------------------|
| ・療育・教育の充実         | 1-2-5 | 発達障害児等への支援の充実        |
|                   | 2-1-5 | 特別支援教育の推進            |
| ・権利擁護の推進          | 1-4-3 | 権利擁護の推進              |
| ・自立支援サービスの充実      | 1-6-2 | 自立支援給付等の充実           |
| ・日常生活の充実          | 1-6-3 | 地域生活支援の充実            |
|                   | 1-6-4 | 関係機関等との連携            |
| ・ノーマライゼーション意識啓発促進 | 1-4-2 | 地域福祉意識の醸成と活動の推進      |
| ・相談・情報提供の充実       | 1-4-1 | 地域福祉の推進体制づくり         |
|                   | 1-6-3 | 地域生活支援の充実            |
|                   | 6-1-1 | 広報広聴活動の充実            |
| ・バリアフリーなまちづくり     | 4-2-2 | 安全な歩行空間の確保の推進        |
|                   | 4-4-2 | 市内公共交通網の充実           |
|                   | 4-4-4 | バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進 |

イメージ図

### ⑤ 培保己ープラン

